

### 「介護報酬に関する意見（事業者団体ヒアリング）」

- 団体の名称 大阪府介護支援専門員協会
- 団体の代表者の氏名 会長 石川 進
- 団体の概要（目的、組織構成、事業又は活動の内容）

目的：介護支援専門員の資質の向上、職業倫理の遵守、介護支援に関する知識・技術の普及、向上を図り、保健・医療・福祉の増進に寄与する。

組織構成：会員は大阪府内に居住または就業する介護支援専門員で本会の目的に賛同するものとする。最高意思決定機関として総会を設け、総会の下に会長をはじめとする役員として理事による理事会を置く。

事業または活動内容：介護支援専門員への業務支援、資質向上のための教育・研修、要介護者の権利擁護などの社会的支援活動、刊行物の発行と調査・研究など要介護者等への支援活動と介護支援専門員の社会的地位の向上に関する事業を行う。

### 意見内容

#### 「介護支援専門員による業務・利用者支援の状況と改善へ向けた仕組みについての意見」

～平成13年11月実施、当会会員アンケート調査結果より（回答数345名）～

#### 1. 介護支援専門員の勤務形態と職務上の影響について

居宅・施設双方とも介護支援専門員の業務は、その多くが他のサービス従事者等との兼務（当会調査で59%が兼務）となっています。このため、利用者ニーズにあったサービスを中立的な立場で仲介していく介護支援サービスの実施に少なからぬ課題を有しております。よって介護支援専門員の専任化が必要と考えます。

#### 2. 居宅介護支援における介護支援専門員の労働環境と担当利用者数について

介護支援専門員がそれぞれの職場における通常の勤務時間内では業務ができず、月間にして相当量の時間外勤務を行わなければならない現状が見られます（当会調査で77%が月20時間以上、うち13%は70時間以上）。また、そのような勤務状況下において、介護支援専門員自身が考える理想的な介護支援サービスを行える担当利用者数としては、（当会調査で）30名程度が42%と最も高値となっています。制度施行から日が浅く業務の習熟途上にある介護支援専門員も少なくないと考えますが、適正な介護支援サービスの確保と業務負担の軽減のため、専任一人あたりの担当利用者数上限につきましては、現状よりも少なくする必要がありますと考えます。

#### 3. 介護支援サービスの内容と仲介する社会資源について

（当会調査では）介護支援専門員が最も時間を費やす業務として①課題分析（アセスメント）、②ケアプラン作成、③利用者宅への訪問となっています。また、サービス

担当者会議の開催ができない理由について、(当会調査では)「時間がとれない」という理由が48%と最も高く、前述しました勤務の現状と関連していると考えられます。その一方で社会資源の仲介については利用者ニーズにあわせて、介護保険以外のサービスやインフォーマルサービスの活用もすすめており、介護保険サービスとあわせて複数の社会資源を仲介するか調整して常時その準備業務を行っている介護支援専門員が多いと考えます。また、結果的に利用する社会資源が1種類でも利用者ニーズに合わせて常に他の資源を提案したり、あるいは介護支援専門員の援助で住宅改修や福祉用具導入の結果サービスを利用せずにすんでいる事例も多く、管理対象介護保険サービスが少ないことと介護支援専門員の資質は必ずしも比例するものではありません。

#### 4. 利用者から見た総合相談窓口としての介護支援専門員の評価

介護支援専門員の現状として担当利用者からの相談であれば、従来公的機関が担ってきたような介護支援サービスとは直接関わらない幅広い相談にも対応していかなければならず、ある意味でそのことが本来業務に従事する時間を圧迫しているとも言えます。しかしながら、これは一つの窓口で複数のニーズを相談・解決できるという、ケアマネジメントの本来的な機能のある程度発揮できている現れだと言えないでしょうか。要介護者等に限らず生活面で何らかの課題を抱えている利用者にとって、資格を取得するだけでなく実際に介護支援専門員として業務に従事する人が増えていくことは、誰もが介護保険制度を身近に活用できるものとしての安心感を醸成することになると考えます。しかしながらその職務の困難さから、資格取得者は急増しているものの実際に業務に従事しようとする人が少ないという状況が起こっています。

このため、介護支援専門員が担っている総合相談窓口としての役割についても今後、一定の評価が必要と考えます。

#### 5. 介護保険制度検討の場に介護支援専門員本人の声が直接届くように

介護支援専門員が誕生して3年を経過しようとしています。この間4回の試験が行われ23万人の保健・医療・福祉専門職が介護支援専門員試験を合格しています。また、現在では介護保険制度とともに地域に定着し、日本全国の市町村で利用者支援に奔走しております。可能であれば今後、介護保険制度検討の場に介護支援専門員本人の声が直接届くような方法をご検討いただきたく存じます。

以上、介護支援専門員による業務・利用者支援の状況と改善へ向けた仕組みにつきまして意見を述べさせていただきました。これらの状況を御勘案いただき業務の改善が図れ利用者によりよい介護支援が可能となりますよう、介護支援専門員に関わる介護報酬等の評価につきましてご検討よろしくお願いいたします。なお、当会が平成13年11月に実施しました会員アンケート調査の結果抜粋を資料として添付いたします。

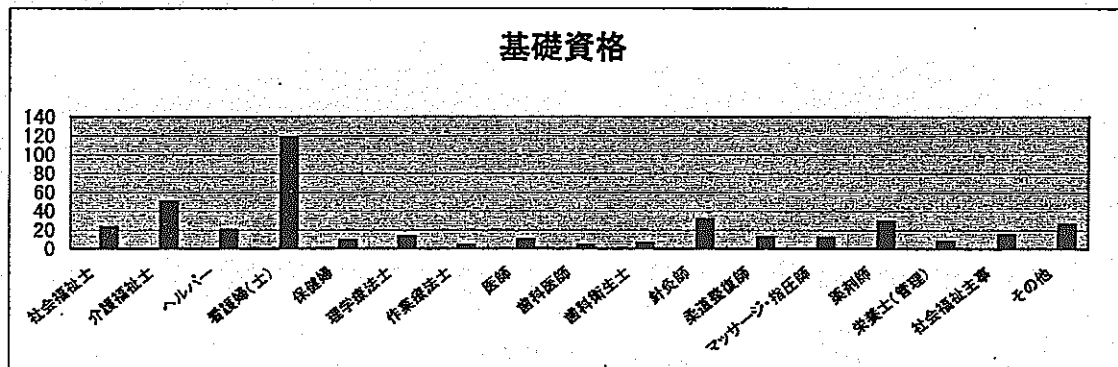
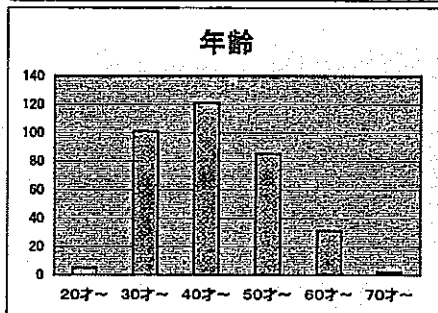
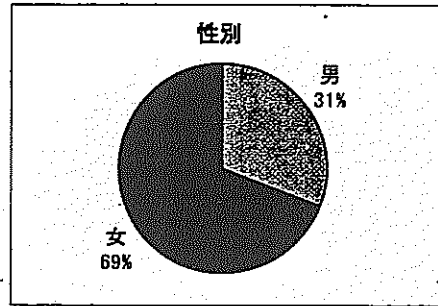
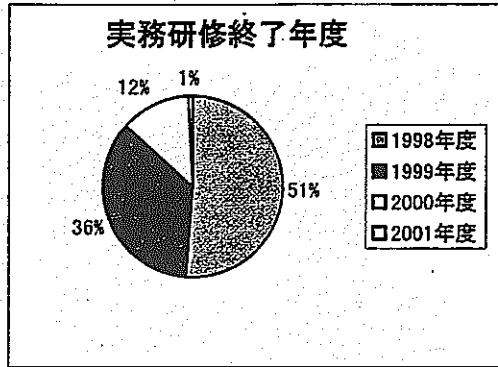
平成13年度調査部アンケート結果

調査部では平成13年12月に会員のアンケートを実施しました。(ご協力ありがとうございました。)

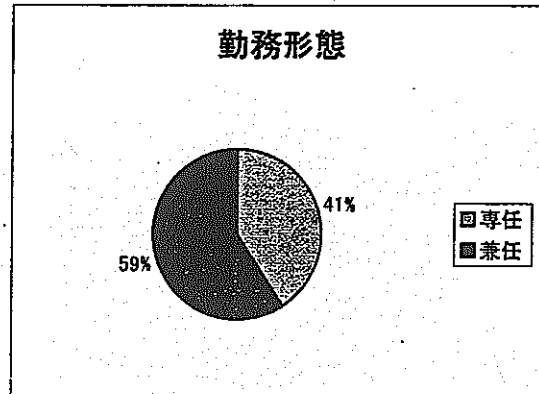
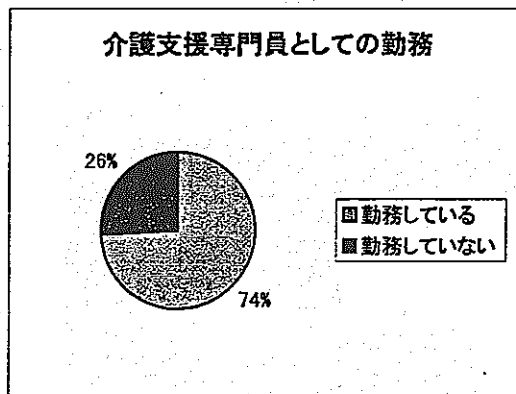
業務の多忙さから回収は会員の約2割の345名でした。

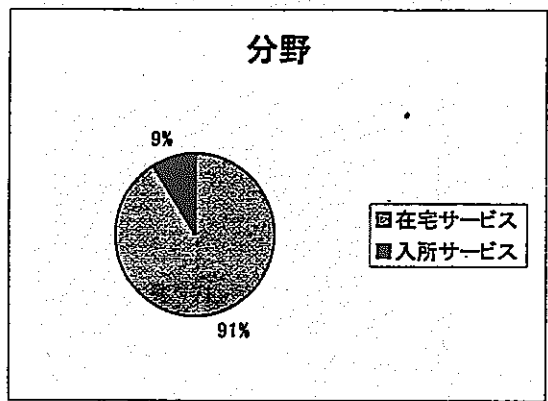
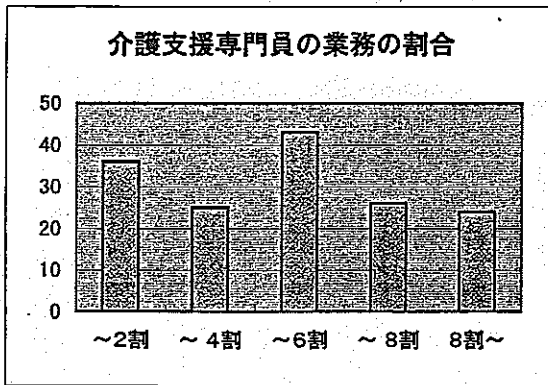
今回の結果は、以下のとおりです。

I 属性調査

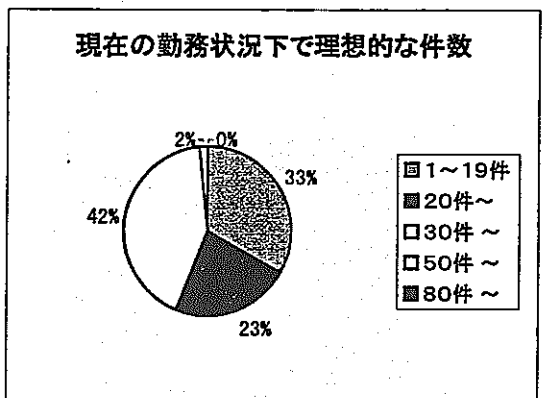
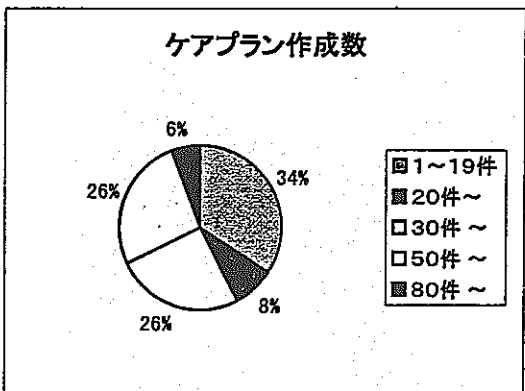
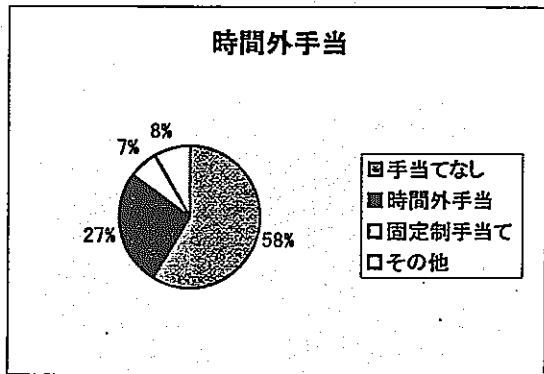
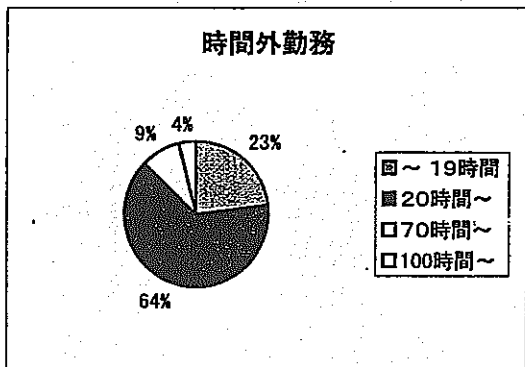


II 勤務実態

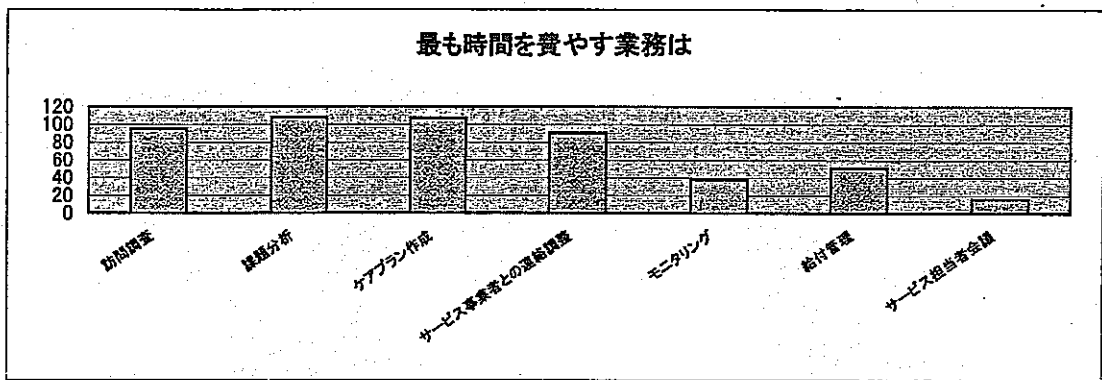


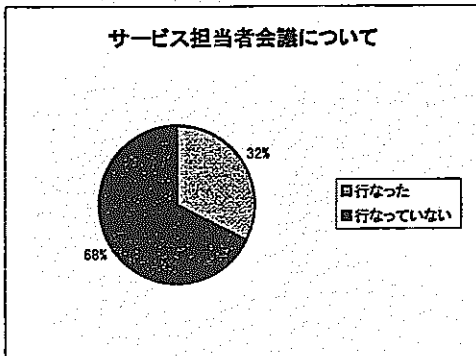


## Ⅲ 労働環境



## Ⅳ 介護支援サービス





●サービス担当者会議が開催出来ない理由は

- ① 時間が取れない 47名
- ② 場所が確保出来ない 3名
- ③ 担当者の調整がつかない 31名
- ④ その他 17名

という結果になりました。

